

伊豆市産業振興促進計画

平成 29 年 4 月 1 日作成
静岡県伊豆市

1. 計画策定の趣旨

本市は、伊豆半島の中央部にあって、直線距離で東京から約 100km、静岡市から約 60km に位置する。豊かな自然環境に恵まれ、南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側では青く澄んだ駿河湾に面し、中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となって開けている。

太平洋側の気候の影響から温暖な気候に恵まれ、年間を通じた平均気温は 15 度前後で、山間部などの地域で降水量の多いところもあるが、全体としては穏やかで住みやすい気候である。

平成 16 年 4 月に修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町が合併し、東西約 25km、南北約 20km、面積は 363.97 km²と、静岡県の総面積 7,779.46 km²の 4.7%と広い面積を有するが、地域の 8 割以上を山林が占め、可住地面積は全体の 17.3%（土地利用では、森林が 82.7%、農地が 4.6%、宅地が 2.7%、その他が 10.0%）であり、利用可能な土地は少ない状況となっている。

人口は、合併直後の平成 17 年国勢調査では 36,627 人であったが、平成 27 年には 31,317 人と 5,310 人（約 14.4%）減少し、近年も人口減少が加速している。将来の人口予測に関しても、平成 27 年 10 月に策定した「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、2040 年（平成 52 年）の人口が 23,000 人と、大きく減少することを見込んでおり、特に若年層の減少や少子高齢化が危惧されている。

本市は、観光が主要産業となっており、古くから修善寺、土肥、天城湯ヶ島など昔からの温泉街が形成されている。本市の観光交流客数は、経済の高度成長期末期にピークを迎え、団体旅行から個人旅行へのニーズの変化や経済状況により減少傾向が続き、近年は、リーマンショック後の経済的な問題などにより大きく落ち込んだ。現在は、各温泉街による個人客を対象とした独自イベントの開催やサイクルイベント・市営スポーツ施設を活用したスポーツによる観光振興、インバウンドによる外国人客の増加などにより、回復傾向が見られる。

観光と並ぶ主要産業は農業であり、ワサビ、シイタケが主要作物として生産されているが、担い手の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加やシカ・イノシシによる獣害により、衰退傾向にある。

こうした中、本市では、伊豆市商工会・一般社団法人伊豆市観光協会・伊豆の国農業協同組合と連携した産業振興策を実施するため、平成 28 年 4 月に「伊豆市産業振興協議会」を設立し、DMO 候補法人として登録されたところである。今後は、主要産業である観光業を中心に「稼ぐ力」を強化し、幅広い業種に「しごと」を広げるため、地域資源や特色を活かして個性を磨き上げ、観光地としてのブランド力を向上させることにより、国際的な観光文化環境都市を目指していく。また、それと同時に、市内で生産される農林水産物や食料品、工業製品などの商品価値を高め、

販路の拡大や地域ブランド化を推進することにより、観光振興との相乗効果や市内経済の活性化を図っていく。

2．計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、伊豆市全域とする。

3．計画期間

本計画の期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとする。

4．対象地区の産業の振興の基本的方針

(1) 伊豆市の産業の現状

本市の農業に関しては、ワサビ、シイタケなど品評会で最高賞を多数受賞し、市場での評価も高く、専業農家の比率も比較的高くなっている。

しかし、農業全般では農家数が減少しており、農林業センサスによると、平成 17 年の農家総数 2,312 戸・経営耕地面積 539ha から、平成 27 年には農家総数 1,960 戸・経営耕地面積 504ha と 10 年間で農家総数 352 戸・経営耕地面積 35ha が減少し、特に小規模な兼業農家の減少が顕著である。

本市は典型的な中山間地域であることから、農地の大規模化・機械化が難しい上、シカ・イノシシの獣害が著しく、対策による労力・費用負担の増大と耕作者の高齢化が重なり、離農が進む大きな原因ともなっている。猟友会と協力し、ほぼ年間を通して、シカ・イノシシの駆除を行うほか、補助金制度の活用や駆除したシカ・イノシシを資源化する食肉加工センターの開設により対策を講じているが、電気柵などの防御措置を設置しない限りは被害を減らせない状況にある。こうした状況は、人口減少、高齢化の進展により今後も進んでいくものと考えられる。

林業については、木材の輸入自由化による木材価格低迷の影響により、間伐などの維持管理も困難なほどに衰退している状況である。さらに、シカを中心とする幼木の食害や、樹皮剥ぎなどの被害により衰退が加速している。しかし、シカ・イノシシの被害が増加した原因として、間伐が行われなないことにより下草が減少し、餌が減少したことなどが鳥獣害の原因と指摘されることもあり、本市にとって大きな問題となっている。

こうした中、本市は平成 26 年に木材の仕分けや大型トラックへ木材を積み替えるための中間土場を誘致し、木材の流通促進を図ったところである。この結果、当初の搬出計画 600 m³が 1,000 m³の実績を上げるなど大きな成果を上げることができた。

水産業については、静岡県農林水産統計年表によると、平成 26 年の漁獲量が 233 t であり、うち 210 t が海藻類と大半を占めている。八木沢地区の海岸は全国有数の天草の産地であり、トコロテンなどに加工され市外に販売されている。

また、国勢調査の産業大分類別就業者数によると、平成 22 年の漁業者は 48 人となっており、平成 17 年の 50 人から微減であり、近年は天草漁を中心とする漁

業者が少数固定化している状況である。

農林水産物等販売業については、ワサビ生産者による、わさび漬けの加工販売等が代表的であり、朝市や、農協・漁協の直売所における農林水産物の販売なども古くから行われている。

また、近年では、6次産業化法総合化事業を活用したアマゴの加工販売やイズシカ・イノシシ肉及び加工品の販売、梅を活用した加工品の製造・販売、地元農産物を加工したワインやビールの製造・販売などといった新たな取組も徐々に増加している。

商業については、小規模な個人商店が多く、観光業への依存度が比較的高いと考えられる。近年では、コンビニエンスストア・スーパーマーケット・ホームセンター・ドラッグストア・家電量販店などの市外資本のチェーン店の進出やネットショッピングの発展などの影響により、食料品や日常生活品などを取り扱う商店の閉店が続き、商業統計調査によると、卸売業・小売業合わせた店舗数は、平成19年の511店から平成26年には417店に、従業者数は平成19年2,448人から平成26年には2,343人と、7年間で激しく減少している。

また、経営者の高齢化や後継者不足も顕在化し、経営者の引退とともに閉店するといったケースも多く、人口減少や少子高齢化、消費行動の変化などから、今後も減少傾向が続くものと考えられる。一部集落では、買い物弱者問題も顕在化しつつあり、今後も対応が必要と考えられる。

工業については、従業者300人以上の企業は存在せず、小規模企業者の比率が多く、工業統計調査によると、事業所数は平成22年の86事業所から平成26年には67事業所と19事業所減少している。この間、20人未満の事業所が70事業所から49事業所に21事業所減少していることが要因と考えられる。製造品出荷額は140億円前後で推移しており、小規模企業者以外は安定していると考えられる。

観光業については、宿泊業・飲食業・運輸業・小売業・製造業などの多種多様な業種が観光に直接依存しており、建設業や金融業などの業種についても間接的に依存していることなどから、観光交流客数及び宿泊客の増加は、本市の産業振興にとって非常に重要なポイントとなっている。本市の調査では、近年、観光交流客数は年間300万人、宿泊客数は80万人程度で推移している。一方、人口減少による日本人の旅行客の減少や、ニーズの変化、訪日外国人の増加、自治体間の競争激化、民泊など観光を取り巻く状況は変化しており、主に団体向けの規模の大きい旅館・ホテルの廃業や市外資本の低価格ホテルチェーンへの売却などが散見される。また、宿泊業の人材不足が著しく、その影響による稼働率の低下などが顕在化し、今後の対応が求められている。

情報サービス業等については、現在、市内に事業所は確認されていないが、情報サービス業等の企業を誘致することにより、働く場の確保や所得増加などが見込まれることから、本市においても、今後、IT企業誘致基本計画を策定し、誘致に力を入れていく。

(2) 伊豆市の産業振興を図る上の課題

本市は上記現状のとおり、人口減少、少子高齢化、消費行動や経済状況の変化、市外資本チェーン店進出などの影響により、観光業（旅館業を含む）では多言語化などインバウンド対応の遅れ、著しい人材不足、低い生産性、商工業（製造業を含む）では販路拡大、商品力の向上への対応、農林水産業（農林水産物等販売業を含む）では地産地消の推進、市外への販路拡大、担い手の確保等の課題を抱えており、これら課題の解決に向け、高度な人材の確保や、資金の確保、ブランド化の推進及びプロモーションの強化など産業振興策の変化・高度化を図る必要性が生じている。

また、地方創生による地域間競争の激化や、自治体の支援策の高度化が求められる中、本市では財政的な問題や職員削減などにより、現状以上の支援は困難な状況にある。また、商工会や観光協会においても、ヒヤリングを実施した結果、会員の減少や補助金の削減を受け、会員への支援の高度化には課題があることが判明した。

こうした状況を受け、伊豆市商工会、一般社団法人伊豆市観光協会、伊豆の国農業協同組合及び伊豆市を構成団体とした「伊豆市産業振興協議会」を平成 28 年 4 月に設立し、DMO 候補法人に申請し、登録されている。

こうした取組により、産業振興を図る官民連携の組織体系は整備されつつあるが、支援を行う「ひと・もの・かね」を確保し、有効に活用していくことが求められ、今後は実績を積み重ね、事業者を直接支援できるような信頼と能力を高めていく必要がある。

また、本市は、2020 年東京オリンピックの自転車競技の会場に選定され、この好機をいかに産業振興に結び付けるかが問われており、レガシー（五輪開催を契機として生み出される有形・無形の資産や持続的な効果）を構築できるような取組も必要となっている。山間部が多い半島地域という地理的制約から、交通インフラへの課題や危険区域も多く、近年の事業継続計画上の問題や従業員確保などにより企業誘致に苦慮する中、訪日外国人の取り込みや本市の農林水産物や商工業品の市外への販路拡大による産業振興を実施する上では、交通インフラの整備や Wi-Fi をはじめとする通信インフラの整備は、産業振興の前提条件として重要である。

5 . 産業の振興の対象とする事業が属する業種

- 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）
- 商工業（製造業を含む）
- 観光業（旅館業を含む）
- 情報サービス業等

6 . 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

本市の産業の振興を推進するため、以下のとおり関係機関が相互に連携を図りな

がら事業を展開するものとする。

(1) 市の取組

・半島振興法に基づく税制優遇措置の活用の促進

・東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催

東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催市として、世界的な認知度の向上や自転車を核としたまちづくり、観光振興などのオリンピック・パラリンピック後のレガシーを構築できるような取組を進める。

・観光業（旅館業を含む）

本市らしい観光地域づくりとブランド化を推進することにより、国際的な観光文化環境都市を目指すことを「伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込み、DMOを中心に観光地経営の視点を取り入れ、効果的な観光振興を推進する。

・商工業（製造業を含む）

首都圏への販路を拡大するため、百貨店との連携による物産展への出展や、ふるさと納税の活用や展示会への出展など商品力の向上に向けて取り組んでおり、今後もDMOとの連携を図り特産品の開発、伊豆市ブランドの認定などに取り組んでいく。また、中小企業者に対する経営相談や、融資・助成制度等を活用した経営支援を行う。

・農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

本市の特産品である、ワサビ、シイタケのさらなる販路拡大とブランド化を図るため、加工品開発を支援するとともに、プロモーション戦略を構築し推進していく。

また、新たな農林水産品の掘り起しを実施しており、観光との連携等により消費の拡大やブランド化を推進していく。

・情報サービス業等

本市は、平成 28 年度中に ICT 企業誘致基本計画を策定し、企業誘致を推進していくとともに、平成 30 年度までの 2 か年で ICT 企業の誘致・雇用支援制度を構築する。

(2) 県の取組

半島振興法に基づく税制優遇措置の活用の促進

観光業（旅館業を含む）

・伊豆半島ジオパークをテーマとした取組を促進するため、ジオパーク推進協議会の運営を支援する。

・地域の多様な主体との連携により、着地型・体験型観光の商品化を図るなど、観光地経営の視点に立った地域づくりを進める伊豆半島 DMO の展開を支援する。

・外国人観光客の受入体制を整備するため、公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi スポット）の設置を促進するほか、多言語表記観光案内看板等の整備及び市町等への

整備支援、地域観光の中核を担う人材育成等に取り組む。

- ・旅館・ホテルをはじめとした大規模建築物等の耐震診断や耐震補強への助成等により建築物等の耐震化を促進する。
- ・宿泊施設におけるサービス・ホスピタリティの向上や経営意識の啓発を図る。
- ・美しい魅力ある景観の形成を図るため、市町や観光関係者等で組織する伊豆半島景観形成協議会で景観形成行動計画を策定する。

商工業（製造業を含む）

- ・経営革新の促進や小規模企業の持続的な発展を支援し、中小企業や小規模企業の振興を推進する。
 - ・地域を支える商業の振興を図るため、魅力ある個店づくりを促進する。
 - ・人材の育成・確保を図るため、技術・技能の継承に向けた取組等を支援する。
- 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）
- ・6次産業化サポートセンターによる相談対応や各種支援制度の活用等により、6次産業化に挑戦する農林漁業者等を支援する。
 - ・就業支援に係る情報提供や担い手育成等に取り組む。
 - ・野生鳥獣による被害を軽減するため、鳥獣被害防止特措法に基づく市町の計画策定や防護策の設置等を支援する。

情報サービス業等

- ・光ファイバ網整備推進事業により光ファイバ網等の整備を促進する。
- ・超高速ブロードバンドを活用した企業のサテライトオフィス誘致やテレワークの導入を支援する。

その他

- ・伊豆縦貫自動車道の整備促進を図るとともに、同自動車道へアクセスする道路等の整備を進める。

（3）関係機関が連携して取り組む事項

- ・伊豆市産業振興協議会との連携

平成28年4月に伊豆市が中心となり、伊豆市商工会、一般社団法人伊豆市観光協会、伊豆の国農業協同組合と伊豆市産業振興協議会を設立した。

本組織では、人口減少やそれぞれの団体の会員等の減少が想定される中、それぞれが持つヒト・モノ・カネ・情報を集約し、類似業務を統合するとともに、ノウハウ持ち寄り、新たな産業振興策に取り組む。

また、DMO候補法人として登録された同協議会が、農林水産業や商工業などと結びつくこと、客観的な視点で観光地経営を行うことを目指す。

【主な取組事項】

- ・特産品の開発、プロモーション活動、販路拡大に向けた対策
- ・観光地域づくり人材の育成（マーケティング・プランディング・プロモーションなど）

7. 計画の目標

計画の目標値を以下のとおりとする。

計画の目標

業 種	設備投資件数（社）	新規雇用者数（人）
農林水産物等販売業	1	2
製造業	1	2
旅館業	2	5
情報サービス業等	1	2